



## 各メニューの役割

### 1 観光拠点整備事業→継続

全国から人を呼べる広域観光の核となる観光拠点の整備や観光客の滞在日数、観光消費の拡大など、地域での観光振興の底上げにつながる取組への助成

### 2 観光商品磨き上げ事業→継続

既存の観光商品の更なる磨き上げや新たな観光商品の創出など、観光客の増加を図る取組への助成

### 3 観光資源魅力向上事業→見直し

新たな事業の立ち上げや観光客の快適性を高めるための基盤整備などの取組への助成

全国からの誘客につながる観光地づくり【大目標】のために、各エリアの集客の拠点を整備し【観光拠点整備】、周辺の観光商品を磨きあげる事【観光商品磨き上げ】、により周遊性を高めていく。また拠点周辺エリア内の満足度を向上させるために、新たな観光資源の掘り起こしや情報発信等を支援【観光資源魅力向上】する (H24~26)

## 観光資源魅力向上事業見直しの理由

エリアでの満足度向上を高めるために【観光資源魅力向上事業】では、既存施設の維持修繕等の基盤整備を補助対象としていたところ、年々基盤整備の部分が多くなり、エリア満足度を高めるための立ち上げ支援等での活用が乏しくなってきたため、本来の目的である新たな観光資源の掘り起こしのために活用して頂くため  
(維持修繕：第2期産進成長戦略6. おもてなしの向上に基づく)

	①立ち上げ支援や情報発信		②基盤整備		③その他	
H24年度	9件	9,120千円	11件	8,210千円	3件	2,906千円
H25年度	6件	4,311千円	10件	11,981千円	3件	3,018千円
H26年度	1件	840千円	7件	10,405千円	3件	3,400千円

※③その他 拠点施設の基本構想費用等について計上

## H27年度以降の満足度向上支援についての整理

改

### ●観光資源魅力向上事業を見直し →「観光資源創出支援事業」(地域観光課)

#### ○原則、地域の観光資源(体験プログラム等観光商品になり得るもの)の掘り起こし及び情報発信について補助

- 単なる維持修繕(トイレ整備含)を目的とする事業は補助対象外  
但し、新規プログラム立ち上げのために必要なやむを得ないものについては場合によって対象とする。  
(例:更衣室を兼ねたカヌーの保管庫(プレハブ等)を建てて、そこを拠点とした新しい体験プログラム「カヌー川下り体験」を造成する)
- 要綱から「観光客の快適性を高めるための基盤整備」の文言を削除(予定)
- Wi-Fi整備事業については原則対象外。但し、拠点整備事業などの施設全体の磨き上げの際のWi-Fi機能の追加については対象とする。  
(おもてなし課新設補助金との区別のため)
- 情報発信等のソフト事業について、インバウンド要素を含むものは原則補助対象外(パンフレットやセールス旅費等一部広域組織の取組と重複するものについては、広域組織で対応すべきものではないか申請段階で検証)

新規

### ●国際観光受入態勢整備事業費補助金 (おもてなし課)

■目的:外国人観光客の受入基盤整備に特化し、短期間で強力的に推進

- ①多言語化対応(表示、案内)
- ②トイレ洋式化
- ③通信(Wi-Fi環境)
- ④ショッピング(消費税免税店)

■期間:2カ年限定(H27、28年)

■補助限度額 2,000千円

■補助率 1/2

#### <補助対象事業>

##### ○市町村等

- ・多言語観光案内板
- ・外国語案内ツール
- ・Wi-Fi観光整備
- ・外国語パンフ、マップ
- ・トイレ改修
- 等

##### ○組合団体等(商工会、商店街、観光協会、旅館ホテル等) 組合団体等

- (2事業以上パッケージ)
- ・多言語観光案内板
- ・のぼり等PR資材
- ・免税手続き窓口開設
- ・外国語パンフ、マップ
- ・対応マニュアル等
- 等

# 広域観光の総合的な支援①（広域観光組織の機能強化）

## 【平成27年度の取組】（県）

- 1. 地域観光プロデューサーの活用（3,188千円）**
  - 県全体の広域組織のあり方や計画づくりの支援
- 2. 広域観光みらい会議の開催（922千円）**
- 3. 広域観光組織連絡会議の開催（90千円）**
  - 広域観光組織の情報共有や課題解決を図るための場づくり、ネットワークの構築
- 4. 地域観光商品創造事業（31,000千円）**
  - 広域観光組織と地域の事業者が一体となって地域の観光資源を磨き上げ、旅行商品として販売していくための仕組みを構築
- 5. 旅行商品造成販売支援事業（12,831千円）**
  - 観光商品ブランド化支援事業 ・募集型旅行商品造成販売事業
  - 旅行会社等とタイアップして地域が主体となった全国から人を呼べる旅行商品づくりを推進
- 6. 広域観光推進事業費補助金（155,000千円）**
  - 広域観光組織の定める中長期計画等を踏まえ、ステージに応じた事業を補助（3年間程度）
  - 補助先：広域観光組織
  - 補助率：1/2
  - 補助額 **A（組織自律化）** 250万円（①～⑤） **B（ステップアップ）** 150万円（①～④）  
**C（その他）** 200万円（①②）ただし、ブランド化事業又は食の旅行商品化に取組む場合は300万円

## 【広域観光組織が担うべき機能】

広域組織が地域の面的魅力を高めるための地域コーディネートができる組織となる為に必要な機能

- ① 企画統括機能
  - 戦略立案、県や市町村等との連携等
- ② 情報発信機能
  - パンフ作成、HP・メルマガ、セールス活動等
- ③ 旅行取扱機能
  - 総合窓口、着地型商品造成・販売等
- ④ 観光人材育成
  - インストラクター養成等
- ⑤ 観光産業化
  - 商品開発、地域内産品の販売

## 【地域博覧会の継続支援】

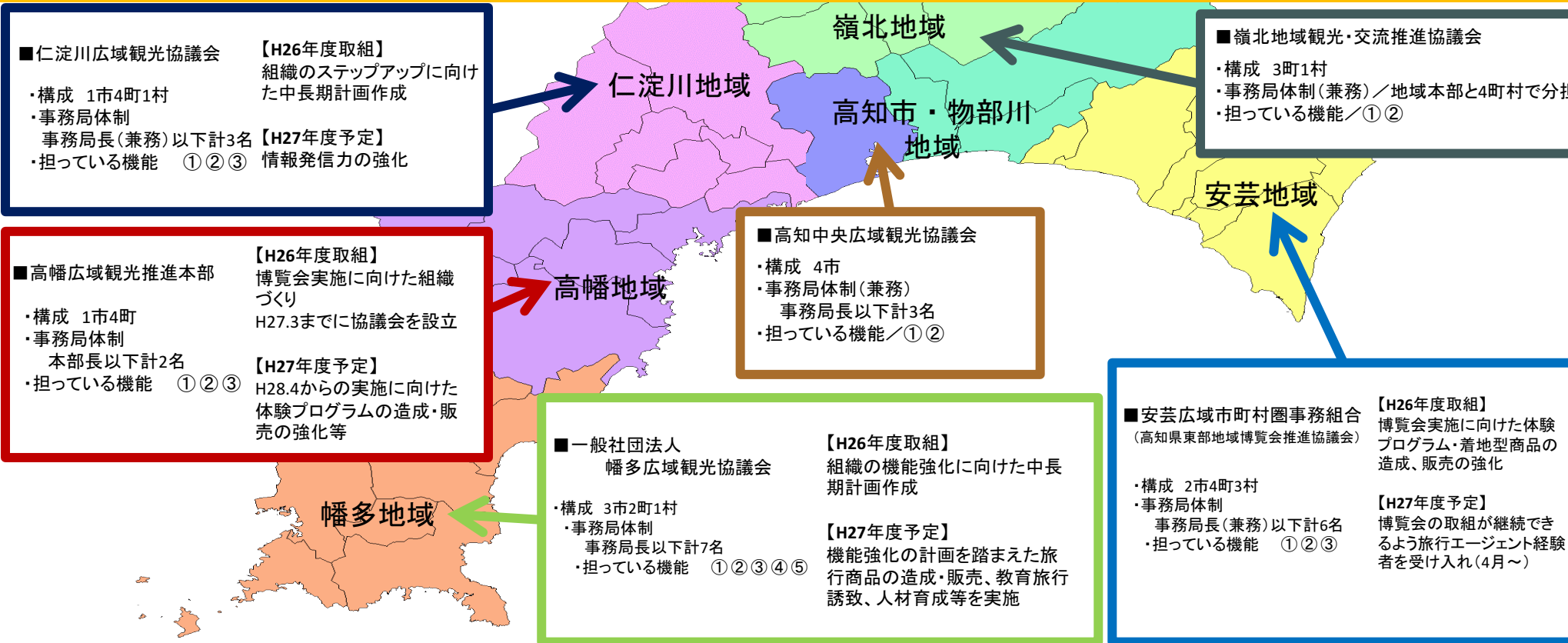
### ◆地域博覧会開催支援事業【継続】

予算額：111,000千円  
 東部70,000千円  
 高幡41,000千円

補助先：広域観光組織が中心となって構成された団体等

補助率：1/2以内

上限：100,000千円以内



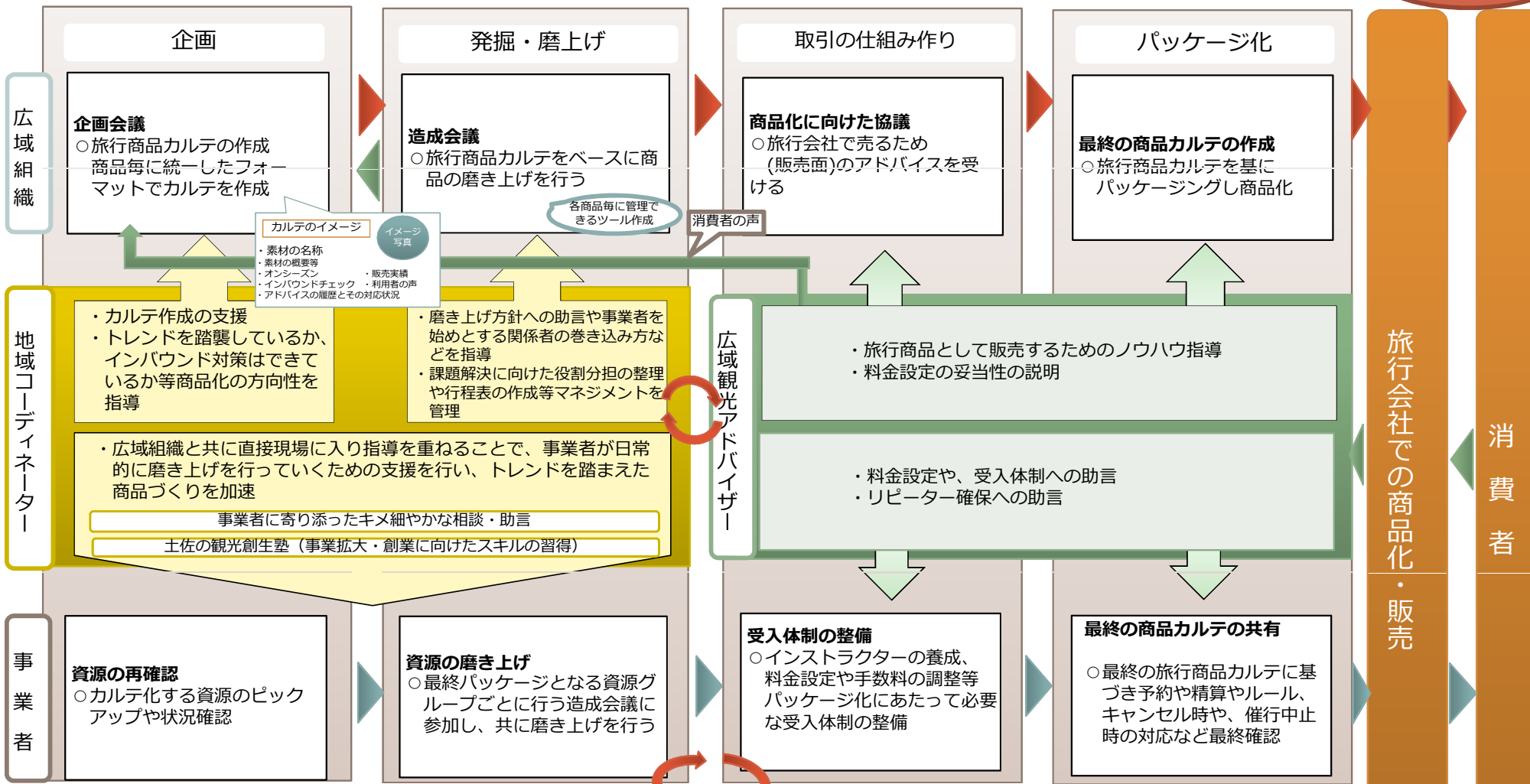
# 広域観光の総合的な支援②（地域地域の旅行商品づくりを総合的に支援）

**目的** 地域が主体となった全国から人を呼べる、売れる観光地づくりを進めるため、広域観光組織と地域の事業者が一体となって地域の観光資源を磨き上げ、旅行商品として販売していくため仕組みを構築する

## 広域観光みらい会議

- ・商品造成に向けて最新情報の提供をしてもらう → ベストプラクティスの紹介
- ・大手旅行会社の幹部の意識を高知県へ

旅行会社の中で  
の認知度向上



磨き上げから商品化に向けた観光創生塾（地域コーディネーターが主催）

2コマ×6回 = 12講義（※県内2地域 各25名程度参加）

第1回  
【顧客ニーズ対策】

第2回  
【国際観光のトレンド】

第3回  
【地域資源の活用例】

第4回  
【セールスの手法】

第5回  
【旅行商品の  
パッケージ化】

第6回  
【パッケージ商品の  
セールス手法】



# ほんもの



予告

## 体験フォーラム in 高知

2016  
(平成28年)  
3月

25日 金

26日 土

27日 日



### スケジュール

※会場は予定であり、内容を変更する場合があります。

### 25日 全体フォーラム

会場 / 高知中央域または幡多広域で調整中  
内容: 事例発表、記念講演、公開パネルディスカッション、情報交換会

### 26日 課題別研究分科会

会場 / 安芸広域、嶺北広域、高幡広域、幡多広域

### 26日 27日 体験ツアー

会場 / 安芸広域、嶺北広域、高幡広域、幡多広域



主催: 全国ほんもの体験フォーラム in 高知実行委員会 共催: 全国ほんもの体験ネットワーク

お問い合わせ: 全国ほんもの体験ネットワーク in 高知 実行委員会事務局  
高知県観光振興部地域観光課 TEL:088-823-9706

# 受入地域のご紹介

高知県の一番の魅力は人であり、「家族」のような温かさ。だから、高知県はひとつの「大家族」。そんな「高知家」がオススメしたいのが、最後の清流と言われる「四万十川」や世界認定を受けた「室戸世界ジオパーク」などの豊富な自然、歴史や文化を活かした体験プログラム、また高知と言えば「カツオのタタキ」を代表する絶品グルメ！

「高知家」流の「お・も・て・な・し」を、ぜひご堪能ください。



## あき 安芸広域 高知東海岸こじゃんとおもしろ体験

安芸広域は、高知県東部に位置する9市町村をいい、南は土佐湾に、北は四国山地を背に徳島県と隣接しています。太平洋を流れる黒潮は多くの海の幸を運び、温暖な気候と豊富な日照時間を活かした農林業が盛んな地域です。特に、世界ジオパークに認定された「室戸世界ジオパーク」では、地震の度に隆起によって新しい大地が誕生し続ける場所で、地震発生のメカニズムとその特徴を活かしながら人々がどのように暮らしてきたかを学ぶことができます。



お問い合わせ先 / 安芸広域市町村圏事務組合 TEL:0887-32-0322

## れいほく 嶺北広域 四国の真ん中「嶺北」で自然を体験

嶺北広域は、高知県北部に位置する4町村をいい、四国のちょうど真ん中に位置します。主産業は農林畜産業で、中山間の気候と特色を活かした作物・商品づくりが行われています。

四国三郎として知られる吉野川が横断し、自然豊かな山や川では、様々な自然体験やスポーツ体験が盛んに行われています。



お問い合わせ先 / 嶺北地域観光・交流推進協議会 TEL:0887-70-1015

## はた 高幡広域 黒潮・清流・里山の魅力体験

高幡広域は、高知県西南部に位置する6市町村をいい、県内で最も早くから体験型観光に取り組んでおり、豊かな自然が残る「山・川・海」をフィールドとした魅力的な体験プログラムが、70以上あります。中でも「最後の清流 四万十川」でのカヌー、遊覧船をはじめ、足摺岬、竜串を中心とした「足摺宇和海国立公園」内には色とりどりの熱帯魚やサンゴ、奇岩や太平洋を体験できるホエールウォッチングや食文化を体験するカツオのタタキ作りなど、高幡ならではの地域資源を活かした数多くのプログラムをご用意しております。是非、高幡へお越しください。



お問い合わせ先 / 一般社団法人高幡広域観光協議会 TEL:0880-31-0233

## こうばん 高幡広域 四国カルストから土佐の大海原へ

高幡広域は、高知県中西部に位置する5市町からなり、北は四国カルストから南は土佐の大海原に面したエリアです。現在、高幡広域の観光資源を積極的に売り出していくため、広域内の観光関係者で構成する高幡地域観光推進本部を設置し、議論を重ねながら、商品の造成・開発、営業販売等を推進しています。平成28年度には、当エリアの魅力を全国に発信していくための地域博覧会「2016奥四万十博」を開催することが決定しました。高幡地域ならではの体験プログラムも多数をご用意しております。皆様のお越しをお待ちしております。



お問い合わせ先 / 高幡広域市町村圏事務組合 TEL:0889-42-9311

高知家  
まるごと  
東部博  
KOCHIKI MARUGOTO TOBUHAKU  
2019

高知県東部地域全体で  
「観光」をキーワードにした  
博覧会を開催！

平成27年4月29日(水・祝)開幕！

平成26年10月からイベントを開催中！最新情報は、

高知家・まるごと東部博 検索

高知県の観光情報サイト  
よさこいネット

高知県の観光スポットや龍馬パスポートの情報はこちら

よさこいネット

検索

あつ地球をいっしょに  
HATA AREA KOCHI  
はた旅  
黒潮・清流・里山の恵みを体験！  
はたっぴー

誰かに話したくなる  
はたの旅

はた旅

検索